

第2期

事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社 島原観光ビューロー

第2期 事業報告

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 株式会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2017年度の日本経済は、6年目に入った景気回復局面により、上場企業が売上高や純利益の過去最高益を見込む中、直近の日経消費DIでも3期連続のプラスを維持する等、個人消費の持ち直しが続いているとされています。

一方島原半島においては、今夏、原城の世界遺産登録が確実視される中、その経済的波及効果が期待されるとともに、その後も2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年の新幹線長崎ルートの開通、そして2024年の島原城築城400周年といった好材料が途切れることなく控えています。

このような状況下、当社は2017年度を1年目とした3カ年中期経営計画を立て、「自走と再投資」をスローガンに取り組んでまいりました。2017年度は、対処すべき課題である①株式会社として整えるべき規則、規定、制度など組織基盤構築、②統合組織下での従業員の一体感と新たな企業風土の醸成、③中期経営計画に基づく諸実行課題の着実な遂行と解決への完遂に向け、社内に各種プロジェクトを立ち上げながら具体的に取り組んでまいりました。

その結果、第2期の当社決算は、売上高209,181千円、売上総利益178,581千円、販売費及び一般管理費194,785千円となり、営業利益は▲16,204千円、営業外収益を加えた経常利益は▲15,738千円、税引後の当期純利益は▲15,920千円となりました。

今期は赤字となりましたが、次期は世界遺産の追風とそれを見据えて行ってきた先行投資を十二分に活用し、島原城や本丸売店をはじめとする各施設での増売と、今期自社負担(先行投資)で実施した3事業が県・市より認められ、「長崎県21世紀街づくり総合推進事業」の補助金で実施できることによる負担減、更には観光庁の「DMO候補法人」と経産省の「地域未来牽引企業」に認定されたことによる認定企業が申請できる各種補助金等の活用により、中期経営計画の通り単年度での黒字化を目指します。

(2) 資金調達等についての状況

設立時2,005株(払込金額1株につき20,000円)を発行し、資本金40,100,000円でスタートしました。その後、2016年11月に増資を行い、995株(〃)を追加発行して、資本金60,000,000円となり現在に至っております。

(3) 財産及び損益状況の推移

	第1期(9月~3月) (平成28年度)	第2期 (平成29年度)	第3期 (平成30年度)	第4期 (平成31年度)
売上高	99,444千円	209,181千円		
売上総利益	77,881千円	178,581千円		
販売費一般管理費	80,192千円	194,785千円		
営業利益	▲2,311千円	▲16,204千円		
経常利益	3,685千円	▲15,738千円		
当期純利益	2,720千円	▲15,920千円		
1株当り当期純利益	907円	▲5,307円		
総資産	80,006千円	67,383千円		
純資産	62,720千円	46,800千円		

(4) 主要な営業所及び従業員の状況

名称	所在地
(株)島原観光ビューロー 島原城本部	〒855-0036 島原市城内1丁目 1183-1
(株)島原観光ビューロー 外港事務所	〒855-0861 島原市下川尻町 7-5

平成 30 年 3 月 31 日現在

	総合企画支援部	DMO 推進室	誘致営業推進部	商品企画販売部	合計	前期末増減
社員	3 (2)	1 (0)	2 (2)	3 (0)	9 (4)	▲5(▲2)
契約社員	6 (3)	1 (0)	4 (3)	18(18)	29 (24)	6(2)
合計	9 (5)	2 (0)	6 (5)	21(18)	38 (28)	1(0)

注 1:()内は女性 注 2:役員除く

(5) 対処すべき課題

① 第1期事業報告で記載した「対処すべき課題」の進捗状況

(ア) 株式会社として整えるべき規則、規定、制度など組織基盤の構築について

成果は、就業規則や給与規程等の制定

残課題は、財務系基盤の構築(経理規程の作成など)

(イ) 株式会社としての内部統制システム構築(法令遵守・危機管理・BCP・内部監査等)について

成果は、労基法遵守最低ラインの構築、天守閣や天守閣前スペース等の安全確保

残課題は、内部統制システムの構築(コンプライアンス体制、内部監査体制など)

(ウ) 統合組織としての従業員一体感の醸成、民間会社としての意識・行動の徹底について

成果は、事業達成のための社内横断各種プロジェクトチームの立ち上げとその活動

残課題は、社員・契約社員に至るまでの徹底した民間としての意識改革とその行動

(エ) 中期経営計画に基づく、諸実行課題の着実な遂行・解決と、利益計画の達成について

成果は、計画に基づいた着実な先行投資の実施とその投資を元にした各事業への着手

残課題は、中期経営計画最終年度「自走」体制の確立に向けた更なる増売策の実施

② 中期経営計画2年目を踏まえた、2018年度に対処すべき課題

(ア) 単年度黒字の実現

- ・先行投資を活かした島原城・本丸売店をはじめとする各施設での更なる増売の実現
- ・DMO 機能発揮第1弾である「めぐりんスキーム」の継続と更なる進化による増売の実現
- ・補助金認定を受けた先行投資3事業の確実な収益事業化と自前コストの軽減
- ・観光庁、経産省の認定を最大限に活かした、その先を見据えた各種取組みへの着手
- ・自走の判断指標である指定管理料の着実な低減

(イ) 組織基盤の構築完了(前期残課題(ア)～(ウ))

- ・財務系基盤の完了(経理規程や勘定科目の制定、経営・会計ソフトの導入など)
- ・経営系基盤の完了(内部統制システムの構築)
- ・人材系基盤の完了(目標評価制度の構築)

(6) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な成長と経営環境の急激な変化にも対応できるよう、必要な内部留保をまず確保し、その上で経営成績に応じ株主への利益還元を継続的に行うことを基本としています。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式数 3,000 株
 ②発行済株式の総数 3,000 株
 ③当事業年度末の株主数 224 名
 ④大株主(発行済株式総数の 10 分の 1 以上) 平成 30 年 3 月 31 日現在

株主名	持株数
島原市	2,000 株

3. 会社役員に関する事項

- (1)取締役及び監査役の氏名等 平成 30 年 3 月 31 日現在

地位及び担当	氏名	他の法人等の代表状況
代表取締役	中村 慎次	
取締役	古川 隆三郎	島原市長
取締役	満井 敏隆	島原商工会議所 会頭
取締役	小川 洋	(株)長崎経済研究所 代表取締役社長
監査役	八幡 秀昭	

注1 取締役古川隆三郎氏、満井敏隆氏、小川洋氏は会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役ではありませんが、その中でも小川洋氏は独立役員となります。

注2 監査役八幡秀昭氏は、会社法第 2 条 16 号に定める社外監査役ではありませんが、その中でも独立役員となります。

注3 監査役八幡秀昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注4 取締役塩野進氏は、平成 29 年 8 月 31 日に退任いたしました。

- (2)取締役及び監査役の報酬等の総額

	人員	報酬等の額
取締役	4 人	9,200,000 円
監査役	1 人	1,200,000 円
計	5 人	10,400,000 円

注1 報酬等の額は平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの合計額です。

- (3)社外役員の取締役会への出席及び発言状況

取締役	小川 洋	平成 29 年 5 月 31 日の第 2 期・第 1 回取締役会、6 月 19 日の第 2 回取締役会、11 月 7 日の第 3 回取締役会、平成 30 年 3 月 28 日の第 4 回取締役会に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	八幡 秀昭	平成 29 年 5 月 31 日の第 2 期・第 1 回取締役会、6 月 19 日の第 2 回取締役会、11 月 7 日の第 3 回取締役会、平成 30 年 3 月 28 日の第 4 回取締役会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

決算報告書

(第 2 期)

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社島原観光ビューロー

長崎県島原市下川尻町7番地5

貸借対照表

株式会社島原観光ビューロー

平成30年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 51,337,080】	【流 動 負 債】	【 20,582,421】
現 金 ・ 預 金	31,870,938	買 掛 金	3,832,050
売 掛 金	578,517	未 払 金	12,115,473
商 品	1,275,853	未 払 法 人 税 等	91,300
貯 蔵 品	1,408,836	未 払 消 費 税 等	4,335,100
仮 払 金	25,716	預 り 金	95,941
前 払 費 用	229,446	仮 受 金	112,557
未 収 入 金	15,947,774	負 債 合 計	20,582,421
【固 定 資 産】	【 16,045,568】	純 資 産 の 部	
(有 形 固 定 資 産)	(14,074,296)	【株 主 資 本】	【 46,800,227】
建 物 附 属 設 備	584,640	資 本 金	60,000,000
構 築 物	258,750	(利 益 剰 余 金)	(Δ13,199,773)
工 具 器 具 備 品	13,230,906	そ の 他 利 益 剰 余 金	Δ13,199,773
(無 形 固 定 資 産)	(971,272)	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ13,199,773
商 標 権	18,712	純 資 産 合 計	46,800,227
ソ フ ト ウ ェ ア	952,560	負 債 ・ 純 資 産 合 計	67,382,648
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,000,000)		
差 入 保 証 金	1,000,000		
資 産 合 計	67,382,648		

損益計算書

株式会社島原観光ビューロー

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
【売 上 高】		
本 部 事 業 収 益	24,314,220	
島 原 城 事 業 収 益	77,863,677	
本 丸 売 店 事 業 収 益	51,383,847	
観 光 振 興 事 業 収 益	16,372,150	
D M O 推 進 事 業 収 益	130,300	
熊 本 港 案 内 事 業 収 益	1,688,901	
四 明 荘 事 業 収 益	4,388,023	
清 流 亭 事 業 収 益	1,322,098	
七 万 石 物 語 事 業 収 益	16,217,750	
湧 水 お も て な し 事 業 収 益	14,567,000	
旅 行 業 事 業 収 益	932,710	209,180,676
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	1,071,411	
仕 入 高	31,853,733	
* * 合 計 * *	32,925,144	
期 末 棚 卸 高	△2,325,397	30,599,747
	売 上 総 利 益 金 額	178,580,929
【販売費及び一般管理費】		194,785,205
	営 業 損 失 金 額	△16,204,276
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	600	
雑 収 入	466,023	466,623
	経 常 損 失 金 額	△15,737,653
	税 引 前 当 期 純 損 失 金 額	△15,737,653
	法人税、住民税及び事業税	182,500
	当 期 純 損 失 金 額	△15,920,153

販売費及び一般管理費

株式会社島原観光ビューロー

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役員報酬	10,400,000
給与手当	35,339,003
賃金	39,341,092
賞与	7,957,050
法定福利費	11,668,582
福利厚生費	389,817
外注費	167,186
旅費交通費	2,264,584
通信費	1,739,891
交際費	394,554
寄付金	10,000
会費	26,522
減価償却費	2,107,853
地代家賃	275,000
諸行事協力費	393,484
リース料	2,774,654
保険料	808,079
修繕費	1,341,556
水道光熱費	9,398,335
燃料費	327,110
消耗品費	8,033,571
租税公課	98,451
事務用品費	595,170
広告宣伝費	3,569,556
支払手数料	640,727
諸会費	595,000
新聞図書費	69,858
観光事業費	3,125,149
自主事業費	996,800
剪定防除費	2,723,254
業務委託費	23,157,316
管理委託費	15,311,177
負担金	511,947
消費税	4,335,100
印刷製本費	2,536,462
諸謝金	111,911
雑費	1,249,404
合 計	194,785,205

株主資本等変動計算書

株式会社島原観光ビューロー

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

単位：円

株主資本

資本金 当期首残高及び当期末残高 60,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 当期首残高 2,720,380

当期変動額 当期純損失 △15,920,153

当期末残高 **△13,199,773**

利益剰余金合計 当期首残高 2,720,380

当期変動額 △15,920,153

当期末残高 **△13,199,773**

株主資本合計 当期首残高 62,720,380

当期変動額 △15,920,153

当期末残高 **46,800,227**

純資産合計 当期首残高 62,720,380

当期変動額 △15,920,153

当期末残高 **46,800,227**

個別注記表

株式会社島原観光ビューロー

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

該当なし

表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

該当なし

貸借対照表等に関する注記

その他

有形固定資産の減価償却累計額 2,107,853円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

前期末株式数（発行済普通株式） 3,000株

当期増加株式数（発行済普通株式）

当期減少株式数（発行済普通株式）

当期末株式数（発行済普通株式） 3,000株

前期末株式数（発行済優先株式）

当期増加株式数（発行済優先株式）

当期減少株式数（発行済優先株式）

当期末株式数（発行済優先株式）

監査報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの、第 2 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに係る資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 6 月 5 日

株式会社 島原観光ビューロー

監査役 八幡秀昭 